

昭和55年

8月25日発行 第249号

不 広報 遠 賀

発行所 遠賀町役場

編集 庶務課庶務係

印刷 冷牟田印刷合資会社



イエーイ！ 水泳で筋肉もりもり

今年の夏は御承知のとおり雨の日ばかりで、海・プールはさっぱり。その中で、太陽が久し振りに顔を出した8月18日、浅木小学校のプールに20名ほどの河童が集まりました。日は照っていても水は、やや冷たく、写真を撮るということで、精一杯の演技をしてもらいました。たのしそうに、はいポーズ！

福祉係

献血にご協力を

献血につきましては、日頃から皆様方のご理解のもとにご協力をいただき深く感謝いたしております。本年度二回目の献血を次のとおり実施いたしますので、ご多忙中とは存じますが、一人でも多く献血していただきますようお願いいたします。献血の出来る方は満16才以上満65才未満の人です。

▽実施日 9月24日(水)
▽時間及び場所 遠賀郡農協前 10時～15時30分

香典返しのお礼

次の方々から、遠賀町社会福祉協議会にご寄附をいただきました。心から故人のご冥福をお祈りし厚くお礼申し上げます。

- 故丸井 繁子様
- (若松) 丸井 博暢様
- 故松井 末子様
- (尾崎) 松井 悟様
- 故毛利 勉様
- (浅木) 毛利 義夫様
- 故安高 俊市様
- (尾崎) 安高喜美子様
- 故山中 タニ様
- (上別府) 山中 好治様

暮らしの発明工夫展作品募集



女性の発明・創意・工夫の奨励・育成等、当協会的事業目的の一環として、別項の要領にて第11回西日本地区「暮らしの発明工夫展」の作品募集を行います。

▽主旨 身近な生活の改善、合理化のためのアイデア品をつきの要領で募集します。

▽考案の範囲 日常生活に結びついた発明工夫作品(家庭用品、衣料、袋物、事務、機械器具他)で未発表のもの。

▽申込み及び、応募締め切り 昭和55年9月1日(月)まで、申込書、返送料をそえて別項の事務局に必着のこと。(直接持参される方は前もって電話して下さい)

▽手数料 1件につき千円(事務手数料)但し3件以上は三千円。高校・大学よりまとめて提出される分は手数料はいりません。

▽その他 福岡県等

国民年金標語募集

▽標語の内容 国民年金の普及、推進に役立つもので未発表のもの。

▽応募資格 県内居住者
▽応募方法 一人一作品とし、官製はがきに標語、氏名、年令、住所、電話番号を明記のうえ、管轄の社会保険事務所に郵送のこと。

▽応募作品の締め切り 昭和55年10月10日(応募作品の著作権は県に属します)

なお、問い合わせ先は、福岡県民生部国民年金課電話092(761)5165にどうぞ。

移動県政相談

県では、次のように移動県政相談を開設します。

年金、福祉、道路、河川、衛生公害、消費生活、教育、交通事故

などの相談に応じます。お気軽に御利用ください。

▽期日 9月26日(金)
▽時間 13時から16時まで
▽場所 中間市大字下蓮華寺 中間市勤労青少年ホーム
なお、詳細は、県総務部広報室 電話092(771)6050 におたずねください。

人のうごき		(7月の住民基)	
		(本台帳から)	
人口	14,105	人	(+143)
男	6,825	人	(+79)
女	7,280	人	(+64)
世帯数	3,880	戸	(+27)
転入	176	転出	45
出生	19	死亡	7
		()内は前月比	

9月1日は省エネルギーの日



行楽には、なるべくバスや電車を使いましょう

毎月1日は「省エネルギーの日」です

一日一円で最高百万円の見舞金 交通共済に加入しましょう

見舞金

最高額は100万円!!

1日わずか1円の掛金で、最高百万円の見舞金を受けられるこの交通共済制度は、皆さんからお預かりした掛金で、不幸にして事故にあわれた方々のお役にたてていただくという相互扶助を基本にした共済制度です。

遠賀町では、すでに町の人口の51・1パーセントにあたる6、736人の方が加入されています。また、見舞金は昨年1年間で、26件、八十五万四千円を支払っています。

「交通事故で見舞金を受け取る」などということは、ないにしろたことはありません。でも、万が一不幸にして交通事故にあわれたとき、1日1円の交通共済が、少しでもお役にたてたらと、町民の皆さんに加入をお勧めしています。

加入の申し込み

9月中旬にピンク色の申し込み用紙がお手元に届きますので、必要事項をご記入の上、掛金とともに

区長さんまでお申し込み下さい。70歳以上の方は、町で掛金を負担する老人交通共済がありますので、下記の老人交通共済の欄をごらん下さい。

加入資格

遠賀町にお住まいの方、町内に勤務先のある方。

掛金

1人年額三百六十円です。中途から加入されるときは1カ月30日で、加入された月から次の9月までの月数に30円を乗じた額です。

出資金

今年新しく加入される世帯は、一世帯につき百円の出資金が必要です。一度加入されれば次の年から出資金は不要です。

共済期間

毎年10月1日から翌年の9月30日までの1年間です。中途加入の場合は、加入申し込みの翌日から初めて到来する9月30日までです

対象となる事故

自動車、原動機付自転車、自転車、荷車、牛車、馬車、耕運機、汽車、電車、ケーブルカー、空中ケーブル、リフト、昇降機、気動車、エスカレーター、北九州市営渡船による国内での事故で、前記の交通用乗用具により通常運行されるべき場所で発生した交通事故によって、死亡または傷害を受けられた方に対して見舞金を支払います。

但し、次の場合は見舞金の支払いはできません。

- ▽契約者の故意または重大な過失による事故
- ▽交通三悪（承知の同乗者を含みます）である飲酒運転、無免許運転、スピード違反による事故
- ▽地震その他の異常な天災による事故
- ▽工場の構内や自動車教習所など一般の交通のために開放されていない場所での事故。

見舞金の請求

次の書類と印鑑をお持ちの上、役場福祉課までおいで下さい。
▽交通事故証明

- ▽医師の診断書
- ▽交通共済の領収書（黄色の紙）
- ▽交通事故証明のとれない自転車

老人交通共済制度

遠賀町に住民登録をしている70歳以上の方で、昨年老人交通共済に加入していない方は、加入申請をされると無料（町が掛金を全額負担）で老人交通共済に加入することができまので、ぜひ申請を

されますようお知らせします。昨年加入されていた方は申し込みの必要はありません。（申請がない場合は70歳以上でも老人交通共済に加入されていません。）

申し込み用紙は区長さんのところと役場にありますが、必要事項

での単独転倒等は、役場にありません用紙に、目撃者2人の証明をつけて提出して下さい。

項をご記入、捺印の上、役場までお届け下さい。

一度老人交通共済に加入されると、次の年からは申し込みの必要はありません。また、加入者には加入時に、加入資格がなくなるまで（転出・死亡等）有効な加入者証を発行しますので、大切に保管して下さい。

一般交通共済、老人交通共済について不明な点がありましたら、役場福祉課へお問い合わせ下さい。

等級	災害の程度	金額
1 等級	死 亡	100万円
2 等級	不 具 廃 疾	100万円
3 等級	180日以上の医師の治療を要した傷害	16.5万円～3.5万円
4 等級	90日以上180日未満の医師の治療を要した傷害	8万円～2.7万円
5 等級	30日以上90日未満の医師の治療を要した傷害	3.5万円～2万円
6 等級	7日以上30日未満の医師の治療を要した傷害	2万円～1.4万円

- ◎入院をしない場合は各等級の最低額です。
- ◎1、2等級は事故が直接の原因で365日以内に死亡し、又は不具廃疾（労災の2等級相当）になられたときに支払います。

さあ二学期、身も心も引締めよ!

長い夏休みもあとわずかととなりましたが、毎年夏休みが過ぎると「家出」や「ずる休み」をする少年、少女が増えてきます。

子供は、ある日突然非行に走るのではありません。小さな風船が

だんだんとはじけるように、徐々に非行への道に深入りしていきま

す。この過程で、さまざまな非行への兆が見られます。

・帰宅時間が不規則

・ウソをつく。

・ふらりと外出することが多い。

・多額の小遣いを要求する。

・服装や髪形をしきりに気にする

・かくれてタバコを吸う。

・なげやりな言葉遣いが多くなる

・こんな兆がでてくると、非行化

子供の「ウソ」について 非行のきざしと親の関係

「カゼは万病のもと」といわれます。いろいろな病気の「引き金」になるわけですが、そのカゼにも本格的になる前に潜伏期間があります。クシャミをした

り、体が何となく熱っぽかったり、だるかったり……こうした潜伏期間のうち

に的確な処置をしてあげれば、大事にいたらないですみます。

非行という「心の病」にも潜伏期間があります。早目に対処するためには、ふだんの「健康状態」に注意して

変調を一日も早く察知することがまず第一です。

非行化への「潜伏期間」に見られる典型的な症状の一つに「ウソ」があります。

ウソについてはいけないと知りつつも、時にはウソをついてしま

うのが人間です。そこで、何のためについているのか、ウソの背景を見分けることが大切

になります。

ついてはかまわないウソ、聞いている方がウソだと心得てい

れば害のないウソ、かくしごとや悪いことをして非行化につな

がるウソ——いろいろなパターンを判別することが大切で

す。

非行の年齢は、反抗期とも密接に

関連します。「自分がウソをつ

きました」というよりも「さつき自分

じゃない」といったのは



ウソでした」という方がいいに

くく、勇気のいるものです。

ウソの「追及」が、逃げ場のない

厳しい追及や非難では、せっかく

見つけた非行化のきざしも、つ

みとるところか逆に大きくして

しまうことにもなりかねません。

ウソがウソを生んでいくのです。

ふだんから子供の「心の健康状

態」をよく知って「ウソは悪い

こと」と頭から決めずにその原

因をよく理解してから措置する

こと——これが非行防止のポイ

ントです。

赤信号です。万引きや暴走

行為、シンナー乱用等の深刻な不良

行為を始めた後、「そういえば、

あの時こんなことがあった」と思

い出される親がほとんどです。

日頃から親子の対話や心のふれ

あいを大切にしたいものです。

もし何か気付いたときは、北九

州市の少年相談センターに相談し

てみませんか。遠賀町の人です

で相談された方も多いためです。

これは、保護者も子供も電話す

ることができます。

親にも、友達にも言えないこと

があれば、ひとりで悩まないでま

ず電話しましょう。

電話番号及び場所は下段のとおり

で、面接相談にも応じてくれま

す。

ひとりで悩まないで 電話!

電話 093 (631) 7867

ろくさいからなやむな

西少年相談室 八幡西区・黒崎公民館内
(黒崎ユニード裏)

ひみつは かたく守ります。

※ 勉強が手につかない ※ 友達ができない
※ 男女交際その他

優良自動車運転者表彰

該当される方は、折尾警察署へ申し出て下さい。

▽表彰種別

・銀章：10年以上の無事故無違反の人

・金章：銀章を受け、その日から10年以上無事故無違反の人

▽申込み期限及び申込先

9月16日まで折尾警察署交通課まで

▽表彰日 11月23日

▽必要書類

申請書、運転免許証の写(表裏)、安全センター発行の無事故無違反証明証、金章該当者は過去に表彰を受けた表彰状の写各々の1枚

詳しいことは交通課(691・0331)まで。

農耕民俗資料館みてあるき

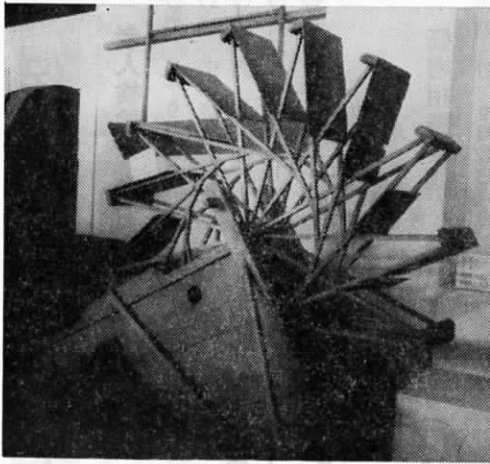
はじめに

水車

急速な農作技術及び機械化の進歩の中で、我々の先祖が使ってきた農具や住居具、古文書、古代人が使った出土品等を集めて後世の参考にしよとの願いから中央公民館三階の展示室に収蔵して、町民各位にお目見えして間もなく丸四年を経過することになります。

そこで当局より乞われるままに拙文ながら展示品の紹介を重ねながら、更に各位の一層のご協力と、ご教示を賜るよう、お願いするものであります。

鬼津の井口家に年歴算という、延宝二年（一六七四）から年内の大きな出来事など書いた古文書がある。これには年が下るに従い、その年の作物などまで詳細に記録された貴重な文献である。この年歴算に——水車は安永二年（一七七三）初めて此辺にはやる能き農具也とある。即ち二〇七年位前から使われていたことが判る。さて稲作には水は不可欠であることは、ご承知の通りで、水が自然に導入されないとそこには水車は必要欠くべからざる農具であった。



水踏み（水車を踏むこと）は水位の低いところから、高いところに水を送るのが役目であるので、その高さによって二段掛、三段掛などをしなければならぬ。

つばめの果のような形のものを作りこれに水を踏込んで、それを又、次に踏込む。



このようなときは殆んど仕組落の役目であって水踏みの交替は線香一本が燃えつきるまでが多かった。不慣れのうちは、一本の棒に弓なりにぶら下って踏んだものである。

真夏の太陽が照りつける六月終りから九月中旬頃の作業である。朝もやの中から時折、ギーギーと車のきしむ音と共に、のどかな声がきこえてくる。

♪嫁に行くなら遠賀にや行かぬ
遠賀大根飯や腹がせく
♪嫁にやるなら遠賀にややるな
遠賀水ふみや日にやける
♪いとし殿御さんは楡坂登る
足もだるかるわむたかる
水車は檜製でありその状態をよく唄ったもので田園風景夏の風物詩である。

筆者紹介

古野千年氏 64歳
福岡県文化財保護指導委員
遠賀町虫生津在住



「台風情報をお知らせします。台風△号はしだいに勢力を増しながら……」

夏から秋にかけて、テレビやラジオからの台風情報がひんぱんに流れるようになります。台風は、赤道付近の南方海上で発生する熱帯低気圧の一種で、徐々に勢力を強め最大風速が毎秒17メートル以上になったものを台風として、その年に発生した順番に番号をつけて呼んでいます。

さて、テレビ・ラジオなどを通じて発表される「台風情報」ですが、**進路予報はだんだん変わりますので、1回だけの予報で早のみこみをしないようにしてください。**

台風の進路は刻一刻と変化しています。科学技術の発達した現在でも、2日も3日も前から台風が「いつ」「どこへ」上陸するかはわかりません。台風が日本に近づくにつれて少しずつその進路がはっきりしてくると、前に出した予報も修正されることかしばしばです。

上陸間近になって、突然台風が速くになり予報より早く上陸ということもあります。スピードは、おそいので時速40キロ、速いものになると急行列車を上回る時速100キロのものさえあります。ですから、台風が近づいたときは一瞬も油断ができません。

また、地元の気象台や測候所の子報と全国的な予報とは予報の表現が異なる場合があります。そんなときは、元の子報こそ、あなたの土地の防災のかんどのりをよく知っているのですから、迷わず地元の子報を採って下さい。

刻々変わる台風の進路

1回だけの早のみこみは危険です



遠賀町東筑会総会

遠賀町東筑会の総会を、次のとおり開催いたしますので、同窓の方多数のご出席をお願いいたします。

▽日時 昭和55年8月30日（土）午後6時より

▽場所 遠賀郡農協三階ホール（遠賀川駅前バス停横）

▽会費 五百円

保健衛生係から

老人検診

- ▽期 日 9月5日(金)
- ▽場 所 老人憩の家
- ▽時 間 9時30分～15時
- ▽対象者 65歳以上の人
- ▽検診内容
 - ・検尿・血圧測定
 - ・問診・血色素検査

妊婦相談

- ▽期 日 9月12日(金)
- ▽時 間 10時までにおいで下さい
- ▽内 容 産前産後のすこし方、妊婦体操、母子健康手帳交付
- ▽持参品 印鑑



乳児相談

- ▽期 日 9月9日(火)
- ▽時 間 受付 9時30分～10時
- ▽場 所 役場保健室
- ▽対象者 生後7～12カ月の乳児

婦人検診



- ▽持参品 母子健康手帳
- ▽内 容 体重、身長等測定、食事等の相談

- ▽期 日 9月7日(日)
- ▽場所及び受付時間
 - 旧停公民館 9時～11時30分
 - 上別府公民館 13時30分～16時30分

婦人検診の結果と

婦人健康教室

▽対象者 18歳～64歳までの女性
 ※旧停・上別府地区以外の方でまだ済ませてない人は今回必ず受けて下さい。

◎結果

7月17日から8月2日まで各地区を巡回しました。検査結果ができました。下の婦人健康教室にて各個人分をお返し致します

9月分 し尿くみ取り予定表

くみ取り日	大型車くみ取り地区	小型車くみ取り地区
1(月)	西町、木守	虫生津、上別府
2(火)	東町	木守、広渡
3(水)	虫生津(新屋敷)	松の本(東、西組)
4(木)		若松、尾崎
5(金)	月2回汲取家庭	月2回汲取家庭
11(木)	旧停(旧3号線北側) 鬼津、若松	
12(金)	旧停(旧3号線南側)	鬼津
13(土)	遠賀川	別府、上別府(高家、花園一部)
16(火)	遠賀川、新町	千代丸、小鳥掛、別府(高瀬)
17(水)	新町、鬼津、道管	
18(木)	新町	
19(金)	新町	
20(土)	月2回汲取家庭	月2回汲取家庭
24(水)	別府、遠賀川 (ユニード前通り一部)	
25(木)	別府	
26(金)	別府	道管、松の本(松の本組)
27(土)	尾崎(芦屋、岡垣境)今古賀 浅木、虫生津、上別府、木守、 若葉台、堂塔寺、若松(通学路)	
29(月)	〃	老良
30(火)	浅木	今古賀、島津、浅木、鬼津(小鳥掛)尾崎(蟹喰)

ので婦人健康教室に出席下さい。
 8月25日以後の分については別途行ないます。
 ◎婦人健康教室
 婦人検診を受けられた人を対象に健康教室を開催致します。
 当日結果票(健康手帳)もお返し致しますので必ず出席して下さい。

- ▽対象者 7月17日～8月2日までに婦人検診を受けた人全員。
- ▽期 日 9月3日(水)
- ▽時 間 受付 13時～14時(時間厳守)
- ▽場 所 町中央公民館
青柳病院副院長
青柳元成先生
- ▽講 師 講師 14時～15時
質問 15時～

健康手帳を当日受付にてお返し致します。
 講話の内容は検診内容の尿、血液等を中心にお話し致します。
 質問につきましては個人の結果についてや相談もお受け致します。
 今回の健康教室に出席出来ない人は次回においで下さい。

「健康を守るのは自分」

高血圧、動脈硬化予防の日常生活

血圧が高いからといって必ずしも脳卒中や心臓病にかかるとは限りません。症状がないうちに徐々に進行していきます。定期的に検診を受け自分の血圧を知って、健康は自らの手でかちとるよう日常生活に注意しましょう。

1、塩分をとりすぎない

- 減塩のコツ
- 。ごはん：味つけごはんやおすしはさける。
- 。汁物：実を多く汁を少なく
- 。魚：煮物より刺身や酢のものにする。

2、お風呂はぬるい湯に短かめ十分



3、便秘はなおそう

- 排便のコツ
- 。便意をがまんしないで、毎日きまった時間に
- 。冷水や野菜の摂取
- 。腹部のマッサージ

4、寒いと血管も縮みます。
。クーラーや扇風機はほどほ

どに

5、何事もユウウが大切ですよ

6、適当な労働と運動

7、酒は：あなたのお酒は適量です

8、睡眠と休養

。8時間

は寝て

ますか

夜ふか

しをし

ない

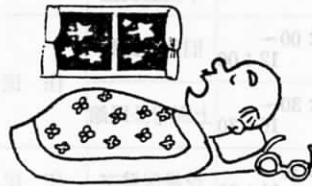
休みの

日はゆ

っくり

と休養

と



9、果物、野菜、海藻をたっぷり

- 。ビタミン：血管を強める
- 。ミネラル：血液成分を正常に保つ

10、植物油を多くとろう

- 。リノール酸：動脈硬化を防ぎます

11、肉や魚は不足してませんか

標準体重Ⅱ
(身長100) × 0.9

12、専門家に相談しましょう
。自分勝手に薬を飲んだり、判断は逆効果です。



国と郷土を考える

国勢調査のはなし⑥

ひと昔前までは「職場の花」などといわれた働く女性ですが、いまでは「翔んでる女」が流行語になるなど、仕事に対する婦人の意識はもちろん、婦人を見る社会の「目」も大きく変わってきています。

女性の年齢別労働力率(15歳以上の人口に占める労働力人口の割合)を見てみましょう。

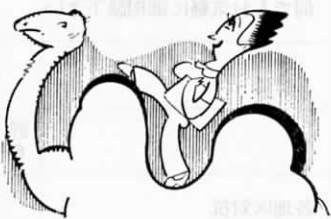
<ふたこぶ曲線>

働く女性のライフ・スタイル

第一のこぶは20〜24歳、第二のこぶは45〜49歳が頂点で、谷底が25〜34歳に当たります。

この「谷底現象」は、結婚や育児などで職場を離れる女性が増えるために起こるものです。

ところで、45〜49歳を頂点とする第二のこぶは、昭和35年以降、高度経済成長による第二次・第三次産業の発展とともに年々大きくふくらんできています。これは、子供が学校に通うようになって、育児にさほど手がからなくなつた女性の「職場復帰」が増えていることを物語っています。



横に年齢、たてに労働力率をとって図表化しますと、砂漠の交通機関であるラクダの背のような二つのこぶを持つた曲線を描きます。これが「ふたこぶ曲線」とか「M字型曲線」と呼ばれるもので、年齢別に見た女性の就業状態をよく表しています。

昭和54年12月現在のわが国の働く女性は、2160万人。男性も含めた労働力人口全体の約4割を占めています。女性の労働力率は47・6%で、おおよそ二人に一人が働いていることとなります。

さて、今回の国勢調査ではどんな「ふたこぶ曲線」が描かれるでしょうか。

9 月上旬の遠賀町主要行事

日 曜	行 事 内 容	時 間	実施会場	担当課(係)名	目的及び主な対象等	備 考
1 月	定 例 区 長 会 議	13:30~	役場 第2会議室	庶 務 課		
2 火	家庭教育巡回相談事業	9:00~ 15:30	遠 賀 町 中央公民館	社会教育課	幼児についての相談(幼児を おもちの両親及び家族の方)	
4 木	老人大学院講座	10:00~ 15:00	遠 賀 町 中央公民館	社会教育課	老人大学院生	
5 金	老 人 検 診	9:30~ 15:00	老人憩の家	住 民 課	65歳以上の老人	詳 細 は 6 ページ
	定例体育指導員会	19:30~	遠 賀 町 中央公民館	社会教育課		
7 日	婦 人 検 診	9:00~ 12:00	旧停公民館	住 民 課	18歳から64歳までの女性 対象地区外の人でも受け られます。	詳 細 は 6 ページ
		13:30~ 16:30	上別府公民館			
9 火	乳 児 相 談	9:30~ 11:30	役場保健室	住 民 課	7~12カ月児	〃
11 木	老人大学院講座	10:00~ 15:00	遠 賀 町 中央公民館	社会教育課	老人大学院生	
	心 配 ご と 相 談	13:00~ 16:00	遠賀町公民館 別館	福 祉 課	何でもお気軽に御相談下さい	
12 金	民 生 委 員 会	9:30~	役場 第2会議室	福 祉 課		
	妊 婦 相 談	10:00~	役場保健室	住 民 課		詳 細 は 6 ページ
14 日	第3回ママさん バレーボール大会	8:30~ 17:00	島門小 広渡小 体育館	社会教育課	各地区対抗	
	第8回壮年 ソフトボール大会	8:30~ 17:00	各小・中学校 グラウンド	社会教育課	〃	

県職員(中級・初級)の採用試験

県人事委員会では、次の要領で県職員の採用試験を実施します。

▽試験区分と採用予定数

。中級Ⅱ行政事務約93人、学校事務約37人、警察事務男子約15人、栄養士約15人

。初級Ⅱ一般事務A約25人、一般事務B約35人、学校事務約7人、警察事務女子(福岡地域約24人、北九州地域約3人)、交通巡視員女子約30人、土木約7人、建築約1人、林業約5人。

▽受験資格

。中級Ⅱ昭和30年4月2日~昭和36年4月1日生まれの人。ただし栄養士は資格を有する人(昭和56年5月までに取得見込みの人を含む)。

。初級Ⅱ昭和32年4月2日~昭和38年4月1日生まれの人(大学における在学期間が2年を超える人は除く)。

▽試験日と試験地

。第一次試験Ⅱ10月12日(日)中級は、福岡市、初級は北九州市等4カ所。

。第二次試験Ⅱ11月中旬、福岡市

▽受付期間

9月1日(月)~9月20日(土)

▽申し込み及び問い合わせ先

福岡県人事委員会事務局 〒812福岡市博多区下川端町二の五
西銀博多ビル内電話092(291)3067

宅地建物取引主任資格試験

この試験は、宅地建物取引業法の規定に基づき実施するもので、宅地建物取引業を行なう場合に必要とされる取引主任者の資格を取得するためのものです。

▽試験日時 昭和55年10月19日(日)13時~15時

▽試験場 福岡大学(福岡市西区大字七隈十一)

▽受験資格 (1)高校卒業者 (2)宅地、建物の取引に関し2年以上の実務経験者 (3)知事が認めた者

▽受付期間 9月1日~9月5日

▽受付及び用紙配布場所 県土木事務所